

別添 1

交通対策対象地域及び対象期間

対象会合等			交通総量抑制対策等の対象地域等	
会合名	場所	期間	対象地域	対象期間
首脳会合	大阪市大阪府	6月28日から 6月29日まで	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関西国際空港及び大阪国際空港から大阪市内の各国首脳等の宿舎に至る高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域 ○ 大阪市内の各国首脳等の宿舎から首脳会議場に至る高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域 ○ 各国首脳等が大阪市内に滞在する場合には、大阪市内 	令和元年6月27日から 6月30日までの間
財務大臣・中央銀行 総裁会議	福岡県福岡市	6月8日から 6月9日まで	福岡市都心部、福岡空港から会議会場及び各国大臣等の宿舎に至る自動車専用道路、一般国道等の路線	概ね各国閣僚の来日から 離日までの間
外務大臣会合	愛知県名古屋市	11月22日から 11月23日まで	名古屋市内、中部国際空港から会議会場及び各国大臣等の宿舎に至る高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域	